



報道関係者 各位

令和3年5月8日（土）

【照会先】

愛知労働局総務部総務課

総務課長 寺部 重宏

総務企画官 橋本 圭一

人事計画官 竹田 順吾

（代表電話）052(972)0264

内線 331、205、220

愛知労働局（名古屋北労働基準監督署勤務）職員の 新型コロナウイルス感染症への感染について

令和3年5月7日（金）、名古屋北労働基準監督署（名古屋市東区白壁1-15-1 名古屋合同庁舎第3号館8階。以下「名古屋北署」という。）に勤務する職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しており、4月30日（金）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、窓口には飛沫防止シートを設置の下、終日マスクを装着して勤務していましたが、5月5日（水）に発熱し、同日、PCR検査を受け、7日（金）に感染が確認されたものです。

名古屋北署では、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っています。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。